

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【公開番号】特開2009-61326(P2009-61326A)

【公開日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-012

【出願番号】特願2008-327566(P2008-327566)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月14日(2010.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1始動条件が成立したことに基づいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報を可変表示する第1可変表示手段と、第2始動条件が成立したことに基づいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報を可変表示する第2可変表示手段とを備え、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果が予め定められた特定表示結果となったとき、または、前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果が前記特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、当該識別情報の可変表示の表示結果が導出表示される以前に判定する第1事前判定手段と、

前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、当該識別情報の可変表示の表示結果が導出表示される以前に判定する第2事前判定手段と、

前記第1事前判定手段の判定結果に応じて前記第1可変表示手段における識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの第1可変表示時間と、前記第2事前判定手段の判定結果に応じて前記第2可変表示手段における識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの第2可変表示時間とを設定する可変表示時間設定手段と、

前記第1及び第2可変表示手段それぞれによる識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの経過時間を計測する時間計測手段と、

前記時間計測手段による計測によって前記可変表示時間設定手段によって設定された可変表示時間が経過したか否かを判定する計測判定手段と、

前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示中に前記第1可変表示手段を表示制御することにより、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果が前記特定表示結果となることを予告する第1予告演出を実行する旨の決定と、前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示中に前記第2可変表示手段を表示制御することにより、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果が前記特定表示結果となることを予告する第2予告演出を実行する旨の決定とを行う予告演出決定手段と、

前記第1可変表示手段による可変表示を開始した後、前記計測判定手段により可変表示

時間が経過した旨の判定がなされたときに、前記第1事前判定手段の判定結果に応じた表示結果を前記第1可変表示手段に導出表示させ、前記第2可変表示手段による可変表示を開始した後、前記計測判定手段により可変表示時間が経過した旨の判定がなされたときに、前記第2事前判定手段の判定結果に応じた表示結果を前記第2可変表示手段に導出表示させる可変表示制御手段と、

前記予告演出決定手段によって前記第1及び第2予告演出を実行する旨の決定がなされたときに、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第1予告演出を実行するとともに前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第2予告演出を実行する制御を行う予告演出制御手段とを備え、

前記時間計測手段は、前記第1可変表示手段に前記特定表示結果が導出表示され、かつ、前記第2可変表示手段にて識別情報の可変表示が実行されているときに、前記第1可変表示手段に前記特定表示結果が導出表示された第1の時点で前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示における経過時間の計測を中断し、前記第1可変表示手段にて前記特定表示結果が導出表示されたことに基づく前記特定遊技状態が終了した第2の時点で経過時間の計測を再開する計測中断再開手段を含み、

前記予告演出決定手段は、

前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示を開始するときに、前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第2予告演出を実行するか否かを決定する第2予告演出決定手段と、

前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1事前判定手段によって前記特定表示結果とする旨の判定がなされ、かつ、前記第2可変表示手段により実行中の識別情報の可変表示の表示結果を前記第2事前判定手段により前記特定表示結果としない旨の判定がなされていたときに、前記第2予告演出決定手段によって当該識別情報の可変表示中に前記第2予告演出を実行する旨に決定されているか否かを判定する第2予告演出実行判定手段と、

前記第2予告演出実行判定手段によって前記第2予告演出を実行する旨の決定がなされたと判定されたときに、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第1予告演出を実行する旨の決定を行う第1予告演出実行決定手段と、を含む、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本願の請求項に係る遊技機は、第1始動条件（例えば普通入賞球装置5Aへの入賞によりステップS201にてYesと判定されたこと）が成立したことに基づいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報（例えば特別図柄や飾り図柄）を可変表示する第1可変表示手段（例えば第1可変表示装置4Aや第3可変表示装置4C）と、第2始動条件（例えば普通可変入賞球装置5Bへの入賞によりステップS206にてYesと判定されたこと）が成立したことに基づいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報（例えば特別図柄や飾り図柄）を可変表示する第2可変表示手段（例えば第2可変表示装置4Bや第4可変表示装置4D）とを備え、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果が予め定められた特定表示結果（例えば「3」または「7」を示す特別図柄や大当たり組合せの飾り図柄）となったとき、または、前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果が前記特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態）に制御する遊技機（パチンコ遊技機1）であって、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、当該識別情報の可変表示の表示結果が導出表示される以前に判定する第1事前判定手段（例えばCPU103がステップS407の処理を実行する部分など）と、前

記第2可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、当該識別情報の可変表示の表示結果が導出表示される以前に判定する第2事前判定手段（例えばCPU103が第2特別図柄プロセス処理にてステップS407に対応する処理を実行する部分など）と、前記第1事前判定手段の判定結果に応じて前記第1可変表示手段における識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの第1可変表示時間と、前記第2事前判定手段の判定結果に応じて前記第2可変表示手段における識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの第2可変表示時間とを設定する可変表示時間設定手段（例えばCPU103がステップS245、S246、S248、S250、S254、S257、S259、S260、S315、S317、S318、S320、S322、S323の処理を実行する部分など）と、前記第1及び第2可変表示手段それぞれによる識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの経過時間を計測する時間計測手段（例えばCPU103が第1及び第2特別図柄プロセス処理にてステップS332の処理あるいはそれに対応する処理を実行する部分など）と、前記時間計測手段による計測によって前記可変表示時間設定手段によって設定された可変表示時間が経過したか否かを判定する計測判定手段（例えばCPU103が第1及び第2特別図柄プロセス処理にてステップS333の処理あるいはそれに対応する処理を実行する部分など）と、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示中に前記第1可変表示手段を表示制御することにより、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果が前記特定表示結果となることを予告する第1予告演出を実行する旨の決定と、前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示中に前記第2可変表示手段を表示制御することにより、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果が前記特定表示結果となることを予告する第2予告演出を実行する旨の決定とを行う予告演出決定手段（例えばCPU103がステップS434またはS437の処理にて演出モードフラグの値を「4」または「5」に設定した後に、ステップS248またはS250の処理を実行する部分など）と、前記第1可変表示手段による可変表示を開始した後、前記計測判定手段により可変表示時間が経過した旨の判定がなされたときに、前記第1事前判定手段の判定結果に応じた表示結果を前記第1可変表示手段に導出表示させ、前記第2可変表示手段による可変表示を開始した後、前記計測判定手段により可変表示時間が経過した旨の判定がなされたときに、前記第2事前判定手段の判定結果に応じた表示結果を前記第2可変表示手段に導出表示させる可変表示制御手段（例えば演出制御用CPU130が第1及び第2表示制御プロセス処理にてステップS152の飾り図柄可変表示中処理やステップS153の飾り図柄停止待ち処理、あるいはそれらに対応した処理を実行する部分など）と、前記予告演出決定手段によって前記第1及び第2予告演出を実行する旨の決定がなされたときに、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第1予告演出を実行するとともに前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第2予告演出を実行する制御を行う予告演出制御手段（例えばCPU103によるステップS248またはS250の処理に応じて、演出制御用CPU130が第1及び第2表示制御プロセス処理にてステップS515あるいはそれに対応する処理を実行することにより、例えば図33(H)～(O)や図34(G)～(S)に示すような演出を第3及び第4可変表示装置4C、4Dの表示により実行する部分など）とを備え、前記時間計測手段は、前記第1可変表示手段に前記特定表示結果が導出表示され、かつ、前記第2可変表示手段にて識別情報の可変表示が実行されているときに、前記第1可変表示手段に前記特定表示結果が導出表示された第1の時点で前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示における経過時間の計測を中断し、前記第1可変表示手段にて前記特定表示結果が導出表示されたことに基づく前記特定遊技状態が終了した第2の時点で経過時間の計測を再開する計測中断再開手段（例えばCPU103がステップS276の処理を実行した後にステップS331にてYesと判定する部分、及びステップS289の処理を実行した後にステップS331にてNoと判定する部分などを含み、前記予告演出決定手段は、前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示を開始するときに、前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第2予告演出を実行するか否かを決定する第2予告演

出決定手段（例えばCPU103がステップS322にてリーチB、リーチD-2、リーチEのリーチ時可変表示パターンのいずれかに決定する部分、あるいはステップS323にて通常Cの通常時可変表示パターンに決定する部分）と、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1事前判定手段によって前記特定表示結果とする旨の判定がなされ、かつ、前記第2可変表示手段により実行中の識別情報の可変表示の表示結果を前記第2事前判定手段により前記特定表示結果としない旨の判定がなされていたときに、前記第2予告演出決定手段によって当該識別情報の可変表示中に前記第2予告演出を実行する旨に決定されているか否かを判定する第2予告演出実行判定手段（例えばCPU103がステップS433の処理を実行する部分）と、前記第2予告演出実行判定手段によって前記第2予告演出を実行する旨の決定がなされたと判定されたとき（ステップS433にてY_esの判定がなされたとき）に、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第1予告演出を実行する旨の決定を行う第1予告演出実行決定手段（例えばCPU103がステップS434の処理にて演出モードフラグの値を「4」に設定した後に、ステップS248の処理を実行する部分）と、を含む。ここで、前記可変表示制御手段は、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第1予告演出を実行するとともに前記第2可変表示手段による識別情報の可変表示中において前記第2予告演出を実行した後、前記第1可変表示手段による識別情報の可変表示の表示結果として前記特定表示結果が導出表示されるように、前記第1及び第2予告演出の実行を制御してもよい（例えばCPU103によるステップS248の処理に応じて、演出制御用CPU130がステップS515あるいはそれに対応する処理を実行することにより、例えば図33(H)～(O)に示すような演出を第3及び第4可変表示装置4C、4Dの表示により実行する部分）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第1可変表示手段に特定表示結果が導出表示されたときに第2可変表示手段にて識別情報の可変表示が実行されていると、第1可変表示手段に特定表示結果が導出表示されたことに基づく特定遊技状態が開始される第1の時点で第2可変表示手段による識別情報の可変表示における経過時間の計測が中断される。その後、当該特定遊技状態が終了した第2の時点で経過時間の計測が再開される。

これにより、第1可変表示手段における識別情報の可変表示の表示結果に基づく特定遊技状態と、第2可変表示手段における識別情報の可変表示の表示結果に基づく特定遊技状態とを同時に発生させないようにすることができる。また、第1可変表示手段に特定表示結果が導出表示されるまでは第2可変表示手段にて識別情報の可変表示が進行するため、第1可変表示手段に特定表示結果が導出表示されることを遊技者が認識することは困難である。

加えて、第1始動条件が成立したことに基づく第1可変表示手段による識別情報の可変表示において第1予告演出が実行されるとともに、第1始動条件とは異なる第2始動条件が成立したことに基づく第2可変表示手段による識別情報の可変表示において第2予告演出が実行される。これにより、演出のバリエーションを増加させて、多様な演出により遊技の興奮を向上させることができる。

このように、複数の可変表示手段による識別情報の可変表示中における識別情報の可変表示様や演出様を適切に制御することによって、遊技の興奮を向上させることができる。

さらに、第1事前判定手段によって特定表示結果とする旨の判定がなされたときに、既に実行されている第2可変表示手段による識別情報の可変表示中において第2予告演出を実行する旨の決定がなされていれば、第1可変表示手段による識別情報の可変表示中において第1予告演出が実行されることになる。

こうした第1及び第2予告演出により遊技者は、第1及び第2可変表示手段による識別情報の可変表示中に行われる演出に対して興味を持つことができるので、遊技の興奮を向上させることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】